

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【公表番号】特表2017-533197(P2017-533197A)

【公表日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-043

【出願番号】特願2017-521096(P2017-521096)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/747	(2015.01)
A 6 1 K	35/744	(2015.01)
A 6 1 K	35/74	(2015.01)
A 6 1 P	1/12	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
C 1 2 N	1/20	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/747	
A 6 1 K	35/744	
A 6 1 K	35/74	A
A 6 1 P	1/12	
A 6 1 P	1/12	1 7 1
A 6 1 P	31/12	
C 1 2 N	1/20	E

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月22日(2018.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動物及び／又はヒトにおけるウイルス感染症に起因する下痢の治療又は予防のために用いられる、少なくとも、スパニッシュタイプカルチャーコレクションに受託番号C E C T 8 7 0 0 (A q S y n R M H 6 9)で寄託された株を含む組成物。

【請求項2】

少なくとも1つの微生物株を更に含み、更なる株が各々、菌叢上スポットアッセイにより決定される阻止帯によって証明される以下の抗菌活性：(i) サルモネラ菌について10mm以上の阻止帯、(i i) リステリア・モノサイトゲネスについて9mm以上の阻止帯、(i i i) スタフィロコッカス・アウレウスについて9mm以上の阻止帯、(i v) エシェリキア・コリについて10mm以上の阻止帯の少なくとも1つを有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記少なくとも1つの更なる株が、ラクトバチルス、ロイコノストック、ペディオコッカス、ラクトコッカス、ストレプトコッカス、アエロコッカス、カルノバクテリウム、エンテロコッカス、オエノコッカス、スポロラクトバチルス、テトラジエノコッカス、バゴコッカス及び／又はワイセラの属に属する株から選択される、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

スパニッシュタイプカルチャーコレクションに受託番号C E C T 8 3 5 0 (A q S y n

J 5 9) で寄託された株を更に含む、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 5】

前記組成物が 2 つの微生物株を含み、前記 2 つの微生物は、スパニッシュタイプカルチャーコレクションに受託番号 C E C T 8 7 0 0 (A q S y n R M H 6 9) で寄託された株、及びスパニッシュタイプカルチャーコレクションに受託番号 C E C T 8 3 5 0 (A q S y n J 5 9) で寄託された株である、請求項 4 に記載の組成物。

【請求項 6】

両方の株が前記組成物中 2 : 1 ~ 1 : 2 の比率（コロニー形成単位（ C F U ）で示される）で存在する、請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 7】

前記組成物に含まれる少なくとも 1 つの 株 が抗生物質耐性を有さない、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 8】

前記組成物に含まれる少なくとも 1 つの 株 が、 pH 3 . 5 で 3 時間のインキュベーションの間に実質的に同じ生存率を保持することができ、
pH = 3 . 5 で 3 時間のインキュベーション後に、該インキュベーション前と比較して、少なくとも 50 % の C F U が存在する場合に、実質的に同じ生存率を保持することができる、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 9】

前記組成物に含まれる少なくとも 1 つの 株 が、 0 . 45 % の胆汁抽出物の存在下で 4 時間のインキュベーションの間に実質的に同じ生存率を保持することができ、
pH = 8 で 0 . 45 % の胆汁抽出物の存在下での 4 時間のインキュベーション後に、該インキュベーション前と比較して、少なくとも 50 % の C F U が存在する場合に、実質的に同じ生存率を保持することができる、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 10】

前記組成物に含まれる少なくとも 1 つの 株 が、菌叢上スポットアッセイにより決定される阻止帯によって証明される以下の抗菌活性：(i) サルモネラ菌について 10 mm 以上の阻止帯、(ii) リステリア・モノサイトゲネスについて 9 mm 以上の阻止帯、(iii) スタフィロコッカス・アウレウスについて 9 mm 以上の阻止帯、(iv) エシェリキア・コリについて 10 mm 以上の阻止帯の全てを有する、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 11】

動物及び / 又はヒトのウイルス感染症に起因する下痢を治療又は予防する方法のために用いられる、微生物の混合物を含む組成物であって、前記微生物がラクトバチルス・ブランタルム及びラクトバチルス・ロイテリの種に属し、任意に、ラクトバチルス（ラクトバチルス・ファーメンタム C E C T 8 3 4 7 (A q S y n J 1 2) 及びラクトバチルス・ムコサエ C E C T 8 3 4 9 (A q S y n J 5 5) の微生物を除く）、ロイコノストック、ペディオコッカス、ラクトコッカス、ストレプトコッカス、アエロコッカス、カルノバクテリウム、エンテロコッカス、オエノコッカス、スプロラクトバチルス、テトラジエノコッカス、バゴコッカス、及び / 又はワイセラの属に属する少なくとも 1 つの微生物を含み、前記微生物が、菌叢上スポットアッセイにより決定される阻止帯によって証明される以下の抗菌活性：(i) サルモネラ菌について 10 mm 以上の阻止帯、(ii) リステリア・モノサイトゲネスについて 9 mm 以上の阻止帯、(iii) スタフィロコッカス・アウレウスについて 9 mm 以上の阻止帯、(iv) エシェリキア・コリについて 10 mm 以上の阻止帯の少なくとも 1 つを有する、組成物。

【請求項 12】

スパニッシュタイプカルチャーコレクションに受託番号 C E C T 8 7 0 0 (A q S y n R M H 6 9) で寄託された株。

【請求項 13】

少なくとも請求項 12 に記載される株を含む組成物。

【請求項 14】

スパニッシュタイプカルチャーコレクションに受託番号 C E C T 8 3 5 0 (A q S y n J 5 9) で寄託された株を更に含む、請求項 13 に記載の組成物。